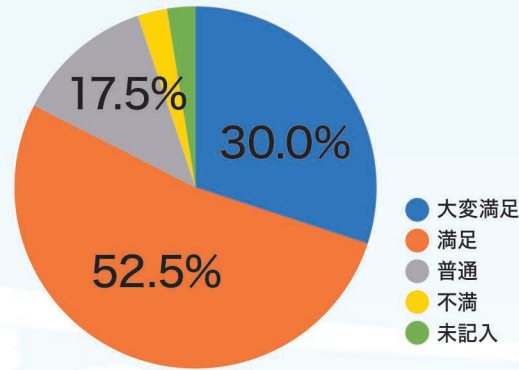


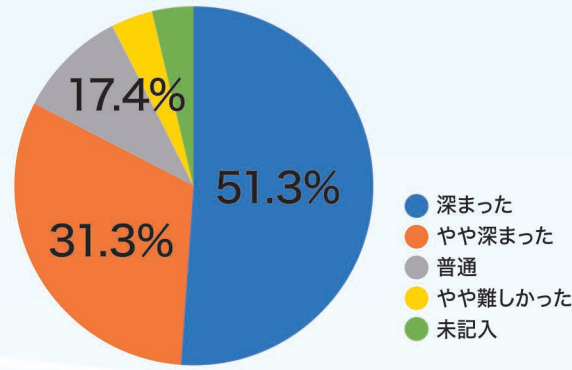
普天間飛行場の辺野古移設について  
デニー知事トークキャラバンアンケート

トークキャラバンに参加した約82.6%の方々が  
辺野古新基地問題について理解が深まったと回答しました。

今回のトークキャラバンの内容はいかがでしたか？



「辺野古新基地建設問題や沖縄県の  
基地負担の現状」について理解は深まりましたか？



参加者の声

- ・裁判の問題点が明らかになり、諦めることをしなくてよかったです。
- ・国と裁判所の動きに加え、本村さんの報告で若い人との関わり、伝えることの大切さをあらためて強く思いました。
- ・学者の視点、実務家の視点、現場の視点など様々な立場の方から話を聞くことができた。
- ・基地問題について考える、話し合う、声を上げることの大切さを感じた。
- ・玉城知事の基地問題に対する考えをもう一歩進めてほしいと思う。
- ・辺野古移設の事実関係、問題点について基本的なところがわかりやすく学べた。
- ・Q&Aブックなどもっと一般市民、県外の市民へも広く情報提供してほしい。

QAB番組「CATCHY」追跡エモリ  
ティアアップ企画が放送されました!

沖縄国際大学でのヘリ墜落事故から20年を迎えた8月13日に放送。  
将来の沖縄のために今自分たちができることを考える機運が高まること期待しています。

放送日 令和6年8月13日(火)

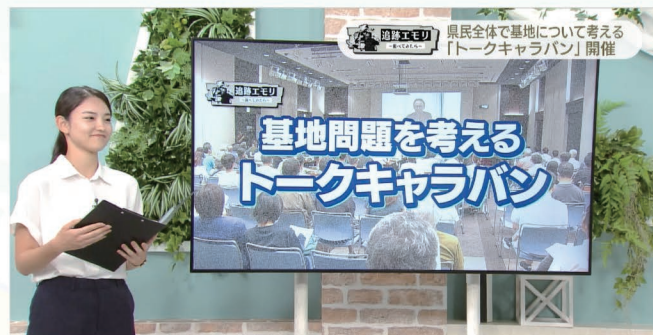
出演 榎森耕助、東江万那美、本村杏珠



こちらのQRコードから  
アーカイブ視聴ができます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

若い人たちに基地問題への関心を持ってほしいと言う前に私たち大人世代が関心を持ち  
調べてしっかりした対話を積み重ねられているのかと改めて問われています。



～沖縄国際大学ヘリ墜落事故から20年～  
県民全体であらためて考える  
普天間飛行場の辺野古移設について  
デニー知事トークキャラバン(沖縄開催)

8月13日で沖縄国際大学ヘリ墜落事故から20年を迎えますが  
普天間飛行場の返還はいまだに実現していません

いま一度、辺野古新基地建設問題に係る沖縄県の取り組みや代執行訴訟の一連の流れ  
民間での取り組みなどに触れ、将来の沖縄のために「いま、自分たちができること」を一緒に考えてみませんか？



沖縄県公式Youtubeにて、  
トークキャラバンのアーカイブ視聴ができます。  
QRコードを読み取って下さい。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

<https://www.youtube.com/watch?v=l7KkKfJ736A>

会場 沖縄県市町村自治会館2階ホール  
(那覇市旭町116-37)

玉城デニー沖縄県知事による講演



沖縄県うるま市(旧与那城村)出身  
1991年頃 ラジオパーソナリティ/タレント  
2002年9月 沖縄市議会議員選初当選(1期)  
2009年8月 衆議院議員選初当選(4期)  
2018年9月～ 沖縄県知事(現在2期目)

プログラム

- 【第1部】基調講演(玉城知事)
- 【第2部】基調報告(加藤弁護士) 国との争訟に係る経緯と問題点
- 【第3部】パネルディスカッション「辺野古代執行と地方自治」  
報告1 武田 真一郎 ～「司法の検証」の観点から～  
報告2 岡田 正則 ～「地方自治」の観点から～  
報告3 本村 杏珠 ～「新人記者」の視点から～  
全体トーク
- 【第4部】質疑応答



加藤 裕(弁護士)  
辺野古新基地建設問題に係る  
沖縄県訴訟代理人



武田 真一郎(成蹊大学 教授)  
成蹊大学大学院修了(法学博士)  
研究テーマは「国家賠償制度」など



岡田 正則(早稲田大学 法学学術院 教授)  
早稲田大学大学院修了(法学博士)  
研究テーマは「行政法」など



本村 杏珠(琉球朝日放送記者)  
2024年入社  
学生時代に平和活動を体験

主催/ 沖縄県

沖縄県知事公室 辺野古新基地建設問題対策課

<お問合せ>  
沖縄県知事公室 辺野古新基地建設問題対策課

〒900-8570  
沖縄県那覇市泉崎1丁目2-2

TEL 098-866-7495

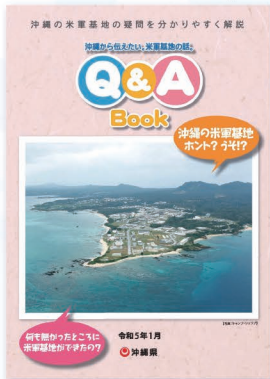


## 玉城デニー知事による発言要旨



玉城 デニー(沖縄県知事)

こちらをご覧ください!



沖縄から伝えたい。  
米軍基地の話。  
Q&A Book

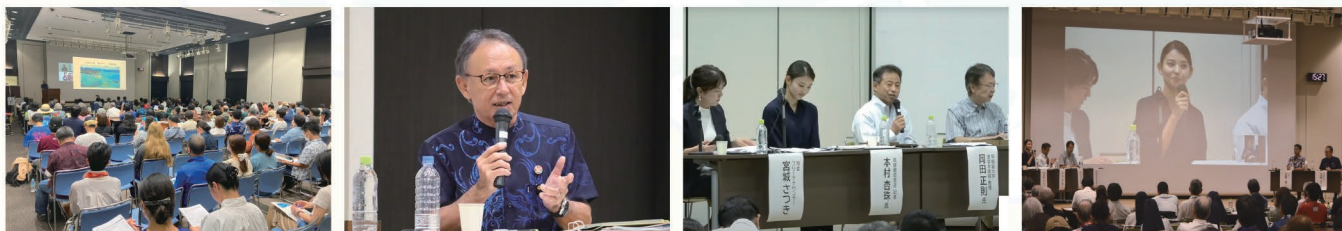


- ・沖縄では米軍の訓練による航空機事故が頻発しており、2004年には沖縄国際大学にヘリコプターが墜落し、2017年にはヘリコプターの窓枠が小学校の運動場に落下する事故が発生した。
- ・当該事故の後、その小学校の運動場には子どもたちが非難するためのシェルターが設置された。安全・安心に学ぶ環境であるべきの学校で、子どもたちが危険にさらされている。
- ・昨年の12月、今年5月と立て続けに米軍人による性的暴行事件などが発生したが、日米合同委員会で合意された通報体制に基づく県への連絡が一切なく、再発防止や県民の安全確保の観点から極めて大きな問題であったと考える。
- ・米軍基地は、人権はもとより、環境面でも深刻な影響を及ぼしており、米軍基地周辺の湧き水などから有機フッ素化合物が検出されている問題については、沖縄県が求める基地内の立入調査も、未だに実現していない。
- ・米軍基地から派生する諸問題と密接に関わるのが日米地位協定であり、締結から一度も改正されないまま60年以上が経過し、時代に合わないものとなっている。
- ・一方、他国では地位協定が改定されているほか、自国の法律や規則を米軍にも適用させ、米軍の活動をコントロールしている。国民の生命や財産を守るためにも、日米地位協定の抜本的な見直しが必要である。
- ・現在の移設計画は、普天間飛行場にはない新たな基地機能を伴い、沖縄の過重な基地負担や基地負担の格差を永久化・固定化するものと指摘せざるを得ない。
- ・2019年の県民投票では、投票総数の約7割が辺野古埋立てに反対という民意が示されたが、日米両政府は、「辺野古が唯一の解決策」との姿勢を変えず、新基地建設を強行している。
- ・埋立工事が進められている大浦湾の海底には、最も深い場所で水面下90mまで軟弱地盤が存在しており、7万本以上の砂の杭を水面下70mまで打ち込むという大規模な地盤改良工事が必要とされている。
- ・この地盤改良に伴い、海底の地盤が最大で約14m盛り上がると指摘されており、周辺海域の環境に甚大な被害が及ぶことが懸念される。
- ・辺野古新基地建設を巡って沖縄県と国との間で行われた裁判では、日本の法制度には、国の裁定的関与や代執行など、地方自治の観点からいくつかの問題があることが明らかになったと考える。
- ・引き続き、政府との対話による解決や全国知事会等と連携した働きかけによる国の裁定的関与の見直しなど、辺野古新基地建設問題の解決に向け、責任を持って、全力で取り組んでいく。

## トークキャラバンについて

全国でこのようなキャラバンを開催すると、「何が問題で、何を解決しようとしているのかがやっと分かった」との声を多くいただきます。基地問題は、沖縄だけの問題ではなく、全国民が「自分ごと」として考えなければならぬ問題です。皆さんと一緒に情報を共有して考える機会を、地域を超えてお互いの文化の理解も深めながら、沖縄から発信し続けていきたいと思っております。

## 当日の様子



## 登壇者 発言要旨

### 国との争訟に係る経緯と問題点



加藤 裕  
(弁護士)

- ・沖縄県知事が、沖縄防衛局の辺野古埋立てに係る変更承認申請を不承認とした理由は主に4つある。
- ①当初の承認出願時の調査が十分でなかったことから、「変更がやむを得ない」という正当の理由があるとは認められない。
- ②「普天間飛行場の一刻も早い危険性除去」という目的でなされた工事であることから、軟弱地盤の存在による長期大規模工事への変更は適切かつ合理的とはいえない。
- ③軟弱地盤の最も深い地点の力学的試験が行われておらず、地盤の安定性が不確実である。
- ④周辺生物への影響が適切に考慮されていない。
- ・辺野古埋立ては、県民の利益に反するものであり、不承認処分は正当な理由に基づいているため、今後も県民や国民に訴え続けていく必要がある。

### 「司法の検証」の観点から



武田 真一郎  
(成蹊大学 教授)

- ・本件の代執行は、沖縄県知事が沖縄防衛局が提出した辺野古埋立てに係る変更承認申請を不承認とした後、沖縄防衛局が国土交通大臣に審査請求をし、国土交通大臣が沖縄県の不承認処分を取り消し、沖縄県知事に代わって承認したものである。
- ・行政不服審査制度は、違法な行政処分を受けた国民の簡易迅速な救済を目的とするものであり、裁判所が、本来国の機関が利用できないはずの行政不服審査制度の利用を認めた点に問題がある。
- ・国の機関が行った審査請求を、国の機関である国土交通大臣が審査することになるため、原告が裁判官を務める裁判と同じといえる。
- ・この方法が認められると、国は日本中のどこでも軍事基地や核廃棄物処分場を建設できるようになる。
- ・これは、沖縄県だけでなく、日本全体に関わる問題である。

### 「地方自治」の観点から



岡田 正則  
(早稲田大学  
法学学術院 教授)

- ・1999年の地方分権改革により、国と地方自治体は対等化され、本来国の事務であるが、状況をよく把握している地方に任せられた方がより良くできる分野があるだろうということで、法定受託事務が定められ、海の埋立てに係る事務などがこれにあたる。
- ・ところが、辺野古埋立てに係る変更承認申請を不承認処分とした沖縄県の判断に対して、国が、軍事問題は国の専権事項として、埋立工事を進めていることが問題となっている。
- ・沖縄防衛局が、私人になりすまし、利害関係が一致している国土交通大臣に審査請求を求め、裁判所もそれを認めた。
- ・住民が自分たちの生活に立脚して政治や行政を作っていく、沖縄が一体どう努力しているのか、基地負担の問題、それに対する住民のいろいろな思いの表明、これを広く伝えていく必要がある。

### 「新人記者」の視点から



本村 杏珠  
(琉球朝日放送記者)

- ・大学生の頃、県内の学生を対象に沖縄戦についての意識調査をSNSで行った結果、このままでは沖縄戦の記憶継承が難しくなると危機感を持ち、沖縄線の記憶継承に関する平和活動に携わった。
- ・この活動を通して、若者世代は関心がないのではなく、「学ぶ環境が少なかったからこそ、関心を持ち始めたときには何からはじめたらいいのかが分からない」といった声が多くあることに気づいた。これは、基地問題にも同じことが言えると思う。
- ・首里高校と韓国の高校生の平和交流会を取材したところ、戦争については家族から話を聞いたことがあるが、基地問題については若者同士で話す機会がないという声も聞いた。
- ・基地による悲しい出来事が二度と起こらないよう、若者の関心を引き出すとともに、寄り添った情報・報道の重要性を感じている。